

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート(自立支援、介護予防、要介護状態等の軽減、重度化防止)

(様式1)

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

第8期介護保険事業計画に記載の内容			R4年度(年度末実績)		
現状と課題	第8期における具体的な取組(A)	目標(B) (事業内容、指標等)	実施内容 (R5.3月末実績)	自己評価	課題と対応策
通いの場への高齢者の参加率が低いことに加え、身近な地域での通いの場が少ない。	高齢者の通いの場に対する支援	(R2) (R3) (R4) (R5) 通いの場の開催数 31 41 46 51 専門職の派遣実績 (R2) (R3) (R4) (R5) 派遣回数 6 30 35 40	生活支援コーディネーター及び地域包括支援センターとの連携により立上げ支援を実施。 令和4年度末 51か所 理学療法士や作業療法士による体力測定や介護予防に課する講演を実施。 令和4年度末 33回	○	コロナ禍において新規立上げへの不安感や自治会の理解を得ることが困難であった。 高齢者の引きこもりによる影響をお伝えするとともに、感染予防策も考慮しながら、コロナ後の立上げを誘導する。
ニーズ調査によって前期高齢者の認知症リスクが他市町村と比べ高い。	認知症予防の推進	公文教育研究会学習療法センターとの成果連動型支払事業「活脳教室」において設定した成果指標(MMSE測定値の維持・改善)を各年度達成する。	市内4カ所で活脳教室を実施し、MMSE測定値の維持改善を測るアウトカム指標を達成した。	◎	コロナ禍において参加者の増加が困難であった。 開催手法や実施方法など、コロナ後も安心して参加できるよう検討する。

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート(介護給付適正化)

(様式2)

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

第8期介護保険事業計画に記載の内容			R4年度(年度末実績)		
現状と課題	第8期における具体的な取組(A)	目標(B) (事業内容、指標等)	実施内容 (R5.3月末実績)	自己評価	課題と対応策
<p>【現状】ケアマネージャーごとのレベルにばらつきがある。</p> <p>【課題】一定レベルに全体をならず必要がある。</p>	<p>① 介護保険事業所等を対象として、「天理市介護保険サービス提供者会議」を開催し、ケアプラン点検で判明したケアマネジメントにおける課題や好事例等を共有し、スキルの向上につなげる。</p>	<p>① ケアプラン点検の実施(月に2回、年間24件)</p>	<p>ケアプラン点検数 93件(達成率100%)</p>	○	<p>【課題】点検目標件数は達成できているが、特定のサービスに限定して、プランの点検を行っているだけなので、全体のケアプラン数に対してかなり量が少ない。その結果、共有できる情報が少なく、スキルアップにつながっていない。</p> <p>【対策】特定のサービスに限定して点検を行うだけでなく、それ以外の重点点検事項を決めて、点検件数を増やしていき、共有できる情報を増やす。また点検する職員の資質向上に努める。</p>
<p>【現状】事業所ごとに必要とする基準にばらつきがある。</p> <p>【課題】情報提供を行い、必要となる知識を有してもらう。</p>	<p>② 「天理市介護保険サービス提供者会議」において制度や手続き等の周知、講演等による研修を実施する。この取組において福祉用具貸与等の適正化につなげる。</p>	<p>② 「天理市介護保険サービス提供者会議」で講演等による研修を実施する。(2か月に1回)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症により公共施設を利用した一定数の参加者が見込まれる研修は延期・中止となったため実施できなかった(達成率0%)</p>	×	<p>【課題】コロナ禍での対面による会議開催は困難。</p> <p>【対策】オンライン会議による開催を目指す。市HPIに介護保険に関連する最新情報の掲載を随時更新し、円滑な情報提供を図る。</p>
<p>【現状】給付利用にあたっては、基準を満たした給付となっている。</p> <p>【課題】高齢者が増加し、共有部分での夫婦での給付利用が増加してきている。</p>	<p>③ 住宅改修や福祉用具の購入について、利用者の身体の状態や生活状況等を確認する。</p>	<p>③ 住宅改修や福祉用具の購入について、ケアマネージャーが関わり必要な理由を明らかにし、適正で効果的なサービス提供を図る。(全件)</p>	<p>住宅改修・福祉用具購入の理由書を全件ケアマネに記載してもらう(達成率100%)</p>	○	<p>【課題】理由の妥当性が不確か。給付適正の意識が低い。</p> <p>【対策】住宅改修の給付判断が難しいケースについては、書面のみで判断することなく積極的に実地訪問を行い支給可否の判断を行う。ケアマネと実地訪問をすることで、給付適正に対する意識を高める。</p>
<p>【現状】年に1回、給付内容が記載してある通知をサービス利用者へ送付している。</p> <p>【課題】通知している内容が一部である。また、利用者が保険給付を受けているという認識が薄い。</p>	<p>④ 利用者や家族に対し、利用者が自ら受けているサービス費用等を確認し、事業者の適正な請求につなげる</p>	<p>④ 介護給付費通知を実施し介護給付の適正につなげる(年3回)。</p>	<p>介護給付費通知 5月・9月・1月に発送(達成率100%)</p>	○	<p>【課題】給付費の記載内容が、12か月分ない。またサービス利用に保険給付を受けている認識をつける工夫が必要。</p> <p>【対策】事務費用等も含め記載内容について業者と相談する。</p>
<p>【現状】奈良県国民健康保険団体連合会に委託している。</p> <p>【課題】縦覧点検のデータを有効利用できていない。</p>	<p>⑤ 奈良県国民健康保険団体連合会に委託して、介護報酬の内容の点検を実施する。</p>	<p>⑤ 縦覧点検・市独自の点検・確認を実施していく。</p>	<p>縦覧点検の実施状況 国保連合会に委託(達成率100%) 実地指導の際の点検資料として一部活用している。</p>	○	<p>【課題】委託しているため、縦覧点検の結果に対する意識が薄い。</p> <p>【対策】実地指導の際の点検項目に盛り込む。職員のデータ利用スキルの向上に努める。</p>
<p>【現状】地域密着型サービス事業所について、更新直前にしか実地指導を行ってなかった。</p> <p>【課題】実地指導の頻度が少なく、何か誤りがあった時に、影響が大きい。</p>	<p>⑥ サービスの質を確保し、保険給付の適正化を図るため、サービス提供事業者に対して指導監査を実施していきます。事業者の法令順守を促し、利用者の自立支援につながるサービスを提供できるよう、適切な指導監査を行います。</p>	<p>⑥ 居宅介護支援事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所に対する実地指導(3事業所)</p>	<p>現地へ訪問し、3事業所とも実地指導を行った。(達成率100%)</p>	○	<p>【課題】R2年以降に新規指定した事業所に対する実地指導が行えていない。事業所ごとにレベルのばらつきがある。また給付適正化の意識が低い。</p> <p>【対策】今後、R2年度以降に新規指定した事業所を重点的に実地指導する。実地指導を続け、事業所のボトムアップを図り、給付の適正の意識を身に付けてもらう。また職員の資質向上のため研修等の提供に取り組んでいく。</p>